

議案第 70 号

令和3年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,842千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,531,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年9月2日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	25,842	25,843
	1 繰越金	1	25,842	25,843
補正されなかった款項に係る額		14,505,892	0	14,505,892
歳入合計		14,505,893	25,842	14,531,735

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		4,356,837	17,682	4,374,519
	1 医療給付費分	2,919,524	62,393	2,857,131
	2 後期高齢者支援金等分	1,056,249	39,169	1,095,418
	3 介護納付金分	381,064	40,906	421,970
7 諸支出金		25,401	8,160	33,561
	1 償還金及び還付加算金	25,401	8,160	33,561
補正されなかった款項に係る額		10,123,655	0	10,123,655
歳 出 合 計		14,505,893	25,842	14,531,735

## 第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業	自 令和3年度 至 令和8年度	472千円以内と消費税及び地方消費税の合計額



2 歳 出

( 款 ) 3 国民健康保険事業費納付金

( 項 ) 1 医療給付費分

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額			
		国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保 険者医療 給付費分	62,392 ( 2,917,611 ) ( 2,855,219 )			62,392 繰越金 62,392 62,392 62,392		18 負担金、補 助及び交付 金	62,392	
								1 医療給付費分事業費納付金に要する 経費 <span style="float:right">62,392</span>
								(1) 一般被保険者医療給付費分事業 費納付金事業 [ 保険年金課 ] <span style="float:right">62,392</span>
								負担金、補助及び交付金更正減 <span style="float:right">( 62,392 )</span> 交付金更正減 <span style="float:right">62,392</span> ・一般被保険者医療給付費分事業費納付金更正減 <span style="float:right">62,392</span>
2 退職被保 険者等医 療給付費 分	1 ( 1,913 ) ( 1,912 )			1 繰越金 1 1 1		18 負担金、補 助及び交付 金	1	
								1 医療給付費分事業費納付金に要する 経費 <span style="float:right">1</span>
								(1) 退職被保険者等医療給付費分事業 費納付金事業 [ 保険年金課 ] <span style="float:right">1</span>
								負担金、補助及び交付金更正減 <span style="float:right">( 1 )</span> 交付金更正減 <span style="float:right">1</span> ・退職被保険者等医療給付費分事業費納付金更正 減 <span style="float:right">1</span>
項 計	62,393 ( 2,919,524 ) ( 2,857,131 )			62,393				

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	39,170			39,170		18 負担金、補助及び交付金	39,170
	( 1,056,201 )			繰越金			
	( 1,095,371 )			39,170			
				39,170			
				39,170			
				39,170			
							1 後期高齢者支援金等分事業費納付金に要する経費 39,170
							(1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分事業費納付金事業 [ 保険年金課 ] 39,170
							負担金、補助及び交付金追加 ( 39,170 )
							交付金追加 39,170
							・一般被保険者後期高齢者支援金等分事業費納付金追加 39,170
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1			1		18 負担金、補助及び交付金	1
	( 48 )			繰越金			
	( 47 )			1			
				1			
				1			
				1			
							1 後期高齢者支援金等分事業費納付金に要する経費 1
							(1) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分事業費納付金事業 [ 保険年金課 ] 1
							負担金、補助及び交付金更正減 ( 1 )
							交付金更正減 1
							・退職被保険者等後期高齢者支援金等分事業費納付金更正減 1

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額		
		国県支出金	地方債	その他			
項 計	39,169 ( 1,056,249 ) ( 1,095,418 )			39,169			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節	金額	説明
		特 定 財 源	一 般 財 源	区 分			
		国県支出金	地方債	その他			
1 介護納付金分	40,906 ( 381,064 ) ( 421,970 )			40,906 繰越金 40,906 40,906 40,906	18 負担金、補助及び交付金	40,906	1 介護納付金分事業費納付金に要する 経費 <u>40,906</u> (1) 介護納付金分事業費納付金事業 [ 保険年金課 ] <u>40,906</u>  負担金、補助及び交付金追加 ( 40,906 ) 交付金追加 40,906 ・介護納付金分事業費納付金追加 40,906
項 計	40,906 ( 381,064 ) ( 421,970 )			40,906			
款 計	17,682 ( 4,356,837 ) ( 4,374,519 )			17,682			

## (款) 7 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他				
5 その他償還金	8,160 (1) (8,161)			8,160 繰越金 8,160 8,160 8,160		22 償還金、利子及び割引料	8,160	
								1 その他償還事業に要する経費 8,160
								(1) その他償還事業 [ 保険年金課 ] 8,160
								償還金、利子及び割引料追加 (8,160) ・その他精算還付金追加 8,160
項計	8,160 (25,401) (33,561)			8,160				
款計	8,160 (25,401) (33,561)			8,160				
歳出合計	25,842 (14,505,893) (14,531,735)			25,842				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業	472千円以内と消費税及び地方消費税の合計額		千円	自 令 和 3 年 度 至 令 和 8 年 度	千円 522	千円	千円	千円	千円